

男女のよりよいパートナーシップを

ゆうCan

杉並区立男女平等推進センター情報誌

2021年

64号

新型コロナウイルス感染拡大により外出自粛が続く中、DV・児童虐待の増加や深刻化が懸念されています。DVに関する講座や執筆活動を行っている西山さつきさんに話を伺いました。

気づこう!なくそう!

DVと児童虐待

NPO法人レジリエンス代表

西山 さつきさん Nishiyama Satsuki

全国各地でDV・トラウマからの回復について年間多数講演を行う。中学・高校に外向いてのデートDV予防啓発や、予防啓発活動を行う支援者養成も行っている。DV・トラウマからの回復のための「こころのcare講座」は2003年から継続して開催しており、「こころのcare講座」を全国に広めるためのファシリテーター養成研修も毎年実施している。自らの被害経験を経て、当事者を尊重した支援のあり方「サバイバーセンタード」を広めるべく活動をしている。共著「傷ついたあなたへ」「傷ついたあなたへ2」（梨の木舎）、「子を、親を、児童虐待から救う—先達32人 現場の知恵」（公職研）。



DV（ドメスティック・バイオレンス）とは、夫婦間などの親密な関係における暴力です。内閣府が行った「男女間における暴力に関する調査」（2017年度調査）では、3人にひとりの女性が配偶者からの暴力を経験しているという結果が出ています。夫婦間だけではなく、未婚のカップルや元夫婦の間でもDVは起きます。DVは私たちの身近に広く蔓延している社会問題です。私たちの隣人が、友人が、職場の人がDVを経験しているのかもしれない。

DVを防止し被害者を保護するための配偶者暴力防止法は、2001年に制定されました。配偶者暴力防止法ではDVを「犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害である」と明記しています。しかし、周囲の人が「あなたにも悪いところはあるのでは?」「子どものために我慢するべきだ」という法律ができる以前の知識で対応してしまうことは、残念ながら今も起きています。DVの正しい知識は被害者にだけでなく、社会に広く周知していく必要があります。

DV
(ドメスティック・バイオレンス)
とは

DV加害者は一方的に権力を持ち、パートナーを自分の思い通りに支配します。暴力を使うことで支配が強化されていきます。暴力は身体的暴力だけではなく、精神的暴力が被害者の心身に深刻な影響を残します。

支配と権力、そして暴力

性暴力

性行為の強要、避妊に協力しない など

身体的暴力

殴る、蹴る、必要な治療を受けさせない、眠らせない など

DVの種類

精神的暴力

怒鳴る、行動を制限する、無視、見下す、蔑む、殴るそぶりをして脅す など

デジタル暴力

GPSを使って居場所をいつも管理する、あげてほしくない動画・画像や誹謗中傷をネットにアップする など

経済的暴力

生活費を渡さない、被害者が働くことを許さない、お金の使い方に異常に細かい など



考えてみよう二人の関係

デートDV防止出前講座を都立農芸高等学校にて開催しました

実施校
募集中

デートDV（交際相手からの暴力）を防止するための意識啓発を目的とした講座を区内学校で実施しています。令和2年11月25日「デートDVとその予防について」と題し都立農芸高等学校の1年生を対象にNPO法人湘南DVサポートセンターの瀧田信之氏にお話をさせていただきました。

参加した生徒たちからは、デートDVは身近な問題、嫌なことは嫌としっかり言う、誰かに相談することが大切といった感想を寄せていただきました。今後も男女平等の大切さ、相手の人権を尊重する関係づくりについて考える機会として、実施する学校を募集しています。



お問い合わせは 区民生活部管理課男女共同・犯罪被害者支援係 ☎03-5307-0326まで

考えてみよう?

その表現①

男女どちらかに偏った表現になっていませんか?

杉並区で情報を発信する際、男女共同参画の視点からより望ましい表現にするために活用している「男女共同参画の視点で伝える表現ガイド」からその一部を紹介します。何気なく使っている表現の中に男女の固定的役割分担意識が反映されていないか、考えるきっかけにいただければ幸いです。

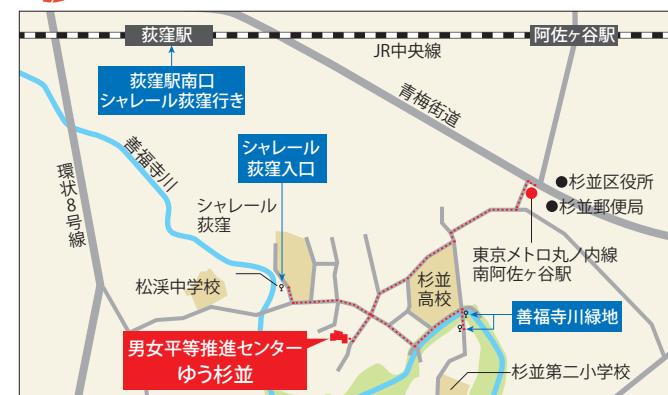
採用は男性だけ? 男女ともに採用します



伝えたい情報がすべての人を対象としている場合、登場する男女のバランスを考え、どちらかに偏ったり排除したりしないようにしましょう。どちらかに偏ったり排除したりしている表現は、伝えたい内容の対象が男性または女性に限定したものであると誤解されるおそれがありますので注意してみてください。



ゆう杉並 杉並区立男女平等推進センター



- 関東バス 荻窪駅南口発
シャレール荻窪行→「シャレール荻窪入口」下車→徒歩5分
- 杉並区南北バス「すぎ丸」けやき路線
JR阿佐ヶ谷駅→井の頭線浜田山駅 「善福寺川緑地」下車→徒歩10分
- 東京メトロ丸ノ内線 「南阿佐ヶ谷駅」下車 徒歩15分
※駐車場はありません。

杉並区立男女平等推進センター情報誌「ゆうCan」第64号 令和3年3月 発行:男女平等推進センター
【ご意見・問合せ先】 〒166-8570 杉並区阿佐谷南1-15-1 杉並区 区民生活部管理課 男女共同・犯罪被害者支援係 TEL: (03) 5307-0326 (直)

■開館時間
9:00~17:00

■休館日
月曜日(祝休日の場合は翌日)
12月28日から1月4日まで

■住所
〒167-0051 杉並区荻窪一丁目56番3号 TEL.03-3393-4410



杉並区公式ホームページでは過去に発行した情報誌「ゆうCan」をご覧ください。



こちらからご参照ください↑

男女平等推進センターからのお知らせ

～令和2年度 男女平等推進センター啓発講座実施報告～

男女平等推進センター講座の企画運営は公募により選定された5団体が実施しました。コロナ禍において、感染防止対策を講じた上での開催となり、参加者にはご不便をおかけしました。5団体合わせて165名の方が参加されました。

ご参加ありがとうございました

令和2年度 男女平等推進センター啓発講座

講座名・企画運営団体・会場	内 容	実施日
女性の社会進出 ～目に見えない機会の不平等～ 団体:花音～Kanon～ 会場:永福和泉地域区民センター	男女平等の働き方 講師: #KuToo署名発信者 石川優実	10月17日(土)
	夫婦で育児をするということ 講師: #KuToo署名発信者 石川優実	11月23日(月・祝)
	女性が活躍できる社会とは 講師: #KuToo署名発信者 石川優実	12月5日(土)
女性のための護身術講座 団体:一般社団法人国際護身武道連盟 会場:産業商工会館	日常生活での心構えから現実的な護身術まで 講師:一般社団法人国際護身武道連盟代表理事 黒木博文	10月3日(土)
	同上	2月7日(日)
多世代からみる介護 団体:NPO法人こたまの集い 会場:ウェルファーム杉並	子どもに対する介護の伝え方 講師:社会福祉士 森安みか	11月28日(土)
	後悔しない人生の備え方 ～活躍し続ける人生のために～ 講師:ファイナンシャルプランナー 木村誠	1月31日(日)
社会とジェンダー ～昔と今のつながり～ 団体:杉並女性団体連絡会 会場:阿佐谷地域区民センター	近代日本の資料を読み、昔と今の男女観と比べる 講師:日本女子大学・武蔵野美術大学他講師 渡辺典子	11月14日(土)
男の育休塾! ～学校では教えてくれない育休ノカタチ～ 団体:みらい子育て全国ネットワーク 会場:【第1・3回】高井戸地域区民センター 【第2回】浜田山会館	僕も育休取っていいですか? 講師:NPO法人ファザーリング・ジャパン理事 塚越学 合同会社Respect each other代表 天野妙	9月13日(日)
	出産でパートナーの僕にできること 講師:NPO法人育児サポートdouce.理事 難波直子	9月27日(日)
	育休後から始めよう! 講師:育休後コンサルタント 山口理栄	10月11日(日)

実施団体の声

女性のための護身術講座

女性が被害者になってしまう犯罪があとを絶たない昨今。自分の身や女性の尊厳を「自分自身で護る術」があるということを知っていただきたいという思いから、講座を開催しました。講座では、女性に起こりうる危険に焦点をあて、女性が犯罪者から自分の身を護るために必要な日常生活での心構えから、犯罪者に遭遇した際のエスケープ法、現実的な護身術まで実践的に学んでいただきました。参加者の方々が積極的に、そして真剣に取り組んでいる様子を見て、護身術が今の時代に必要とされていることをあらためて実感しました。護身術は女性の尊厳を護る最後の砦だと考えていますので、今後もより多くの女性の方に伝えていきたいと思っています。



男の育休塾!

①男性が育休取得すること、②お産時に男性ができること、③育休後、の3テーマで講座を開催しました。講師陣からの有意義な話やワークを通して、参加者から「必ず育休とります!」「早速できることからやります」などの嬉しい声をいただきました。「興味はあるけど本当に育休を取れるかな」「取って何ができるだろう」という不安を少しでも取り除けたのではないかと感じました。

コロナ禍において両親学級が開催されなくなり、祖父母の力を借りにくくなる中、夫婦が一丸となって出産・育児を乗り切ることが今まで以上に必要となっています。本講座が、一人でも多くの男性にとって、育休取得を含む主体的な育児の実践のきっかけになることを願ってやみません。



支配のチェックリスト

DVの特徴である相手からの支配は目に見えるものではありません。チェックリストを使い、支配を客観視してみましょう。

チェックした結果で気になることがある場合は、ひとりで悩まずに専門の相談窓口に連絡してみてください。パートナーとの関係で悩んでいる時はまず相談してみましょう。

DVと児童虐待

DVのある家庭では、子どもへの虐待も起る可能性があります。直接子どもに暴力をふるうことだけが虐待ではありません。子どもが親のDVを目撃することは、子どもへの心理的虐待となります。自分を守るすべのない子どもにとって、暴力のある環境や日々の耐え難い緊張感は脅威です。

母親であるDV被害者は、DV加害者からの強烈な支配や恐怖心により、子どもを守り切れないこともあります。正しい理解のもとDV被害者がサポートされる社会が実現すれば、結果として虐待を受ける子どもたちを救うことにもなるのです。妊娠や出産を機に、DVが悪化する事例も報告されています。妊婦や乳幼児の母親にDVの

情報が行き届く体制が必要です。

新型コロナウイルス感染拡大とDV・虐待

新型コロナウイルス感染拡大による外出自粛により、家族の距離は急に縮まりました。密室の時間が増えることで、DVや虐待の増加や深刻化が懸念されています。感染の不安や経済的不安などのストレスが、暴力の悪化を招くこともあります。このような事態から、内閣府ではSNSやメールでも相談ができるDV相談+（プラス）を2020年4月に開始しました。全国の配偶者暴力相談支援セン



資料出所:内閣府男女共同参画局「DVと児童虐待」

ターやDV相談+（プラス）に寄せられた2020年度のDV相談件数は11月の時点で13万件を超え、過去最多となっています。DVは混乱の中に閉じ込められるような経験です。支援者となることがは混乱を解く力になります。そして味方と感じる良いつながりを得ることは、トラウマの症状を和らげることにもなります。今、DVで苦しんでいる人たちが良い支援とつながるように、そして子どもたちが安全な環境で過ごせるようにと心から願っています。

相手から支配があるかどうかのチェックリスト

- ☐ パートナーの言うことは絶対だ
- ☐ 自分の希望をパートナーに伝えるのはとてもエネルギーがいる
- ☐ パートナーが帰ってくると緊張する
- ☐ パートナーを恐れている
- ☐ パートナーがいる前で電話をしたくない
- ☐ パートナーを待たせることはできないと思っている
- ☐ 自分がどう感じるかよりもパートナーが怒らないかが基準になっている
- ☐ 予定より遅く帰るなんてできないと思っている
- ☐ パートナーの言動に意見できないと思っている
- ☐ たとえ間違っていると思っても、パートナーに同調しなくてはならない
- ☐ パートナーに自分の本音は絶対に言えない
- ☐ パートナーが怒りだすと、なんとなかなだめようとしてしまう
- ☐ パートナーが機嫌が良い状態であるためにはどんなことでもすると思う
- ☐ どんなに自分が楽しんでいてもパートナーの機嫌が悪くなるともう楽しむことはできない
- ☐ パートナーのセックスの要求は断れないと感じている
- ☐ 自分のほしいものでもパートナーが良い顔をしなければ買えない
- ☐ 子どもがパートナーの気に入らないことをするとすぐこあせる
- ☐ パートナーについたうそがばれるのが怖くてしょうがない

(チェックリスト出典:NPO法人レジリエンス)

DV相談電話

すぎなみDV専用ダイヤル

☎ 03-5307-0622

9:00～17:00(土・日・祝日、年末年始を除く)

東京ウィメンズプラザ

☎ 03-5467-2455

9:00～21:00(年末年始を除く)

DV相談+（プラス）

☎ 0120-279-889

24時間受付※Eメールやチャットでも相談できます。

